

- 概要版 -

○前橋市 スポーツ 推進計画

Maebashi Sports promotion plan

令和5年度～令和9年度

【改訂版】

前橋市
令和8年4月

【計画改訂の趣旨】

令和5年度に策定した「前橋市スポーツ推進計画」では、週1日以上運動・スポーツを行う市民の割合を令和9年度（2027年度）末までに70%とする目標を掲げていました。しかし、令和3年度の基準値は57%、令和7年度の間接調査では63%と、4年間で6ポイントの上昇にとどまり、現状のペースでは目標達成が困難と見込まれます。また、eスポーツの普及や中学校部活動の地域展開、外国人住民の増加、令和11年開催予定の国民スポーツ大会（以下「国スポ」）や全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」）に向けた準備など、本市を取り巻くスポーツ環境は大きく変化しています。これらを踏まえ、単なる数値修正ではなく、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した施策の再編と強化を目的に中間改訂を行いました。

【計画期間】

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、人口動態やスポーツ環境の変化に対応して施策内容の見直しを行いました。

【計画におけるスポーツの定義】（改訂点と理由）

eスポーツを、年齢・国籍・身体条件を問わず参加でき、集中力や戦略性を伴う新たなスポーツとして位置づけました。なお、身体活動量が異なるため運動実施率には含めません。

また、本計画でいう「スポーツ」は、健康維持や交流を目的に自発的・継続的に行う身体活動を指し、日常の無意識的な動作とは区別しています。

〈改訂版におけるスポーツの定義及び狙い・効果〉

する
スポーツ

〈定義〉

【改】体を動かして行う運動やスポーツ全般を指します。

【追】（年齢、体力、障がいの有無、国籍を問わず、誰もが参加できる活動を含む。）



〈狙い・効果〉

【改】スポーツへの関心を高める

【追】健康づくりと生活習慣の改善

【追】世代や国籍を超えた交流の促進

【追】地域の一体感と活力の向上

みる
スポーツ

〈定義〉

【改】スポーツを観戦することを指します。

【追】（観戦を通じて人と人との交流や地域の一体感を育む行為を含む。）



〈狙い・効果〉

【追】観戦をきっかけに関心を広げる

【改】地域の誇りと一体感を育む

【追】誰もが楽しめる観戦環境の整備

【追】「する」「ささえる」への参加を後押し

ささえる
スポーツ

〈定義〉

【改】ボランティアや指導者として活動することを指します。

【追】（年齢や経験を問わず、誰もが支え手として関われる仕組みを含む。）



〈狙い・効果〉

【改】市民の主体的な関わりを促す

【追】持続可能なスポーツ環境をつくる

【追】支援の輪を広げる

【追】地域のつながりと世代間交流を深める

※補足：【改】従前の内容を具体化・実践化したもの
【追】新たに追加された視点や取組

【本市の人口推移と課題】

本市の人口は減少傾向が続いており、2065年には約23万人、2070年には約21万人まで減少すると見込まれています。高齢化の進行により、健康寿命の延伸や介護予防に資するスポーツの推進が一層重要となっています。また、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツ機会の確保と、多世代が交流できる環境づくりが求められています。

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
人口	332,149	324,620	315,720	305,810	294,833	283,266	271,548	258,961	245,329	231,013	216,843

(2020年は国勢調査結果、2025年以降は社人研による推計値)

【外国人住民の増加と課題】

外国人住民の割合が年々上昇しており、多言語対応や国際交流イベントの充実など、スポーツを通じた多文化共生の推進が必要です。

【国スポ・全スポに向けた課題】

令和11年開催予定の国スポ・全スポに向け、施設整備や市民参加の促進、ボランティア体制の強化が求められています。

【中学校部活動の地域展開】

令和5年度から中学校の部活動の地域展開が始まり、令和12年度末までに平日も含めた地域クラブ活動への移行を目指しています。指導者の確保や受け皿となる地域クラブの整備が課題です。

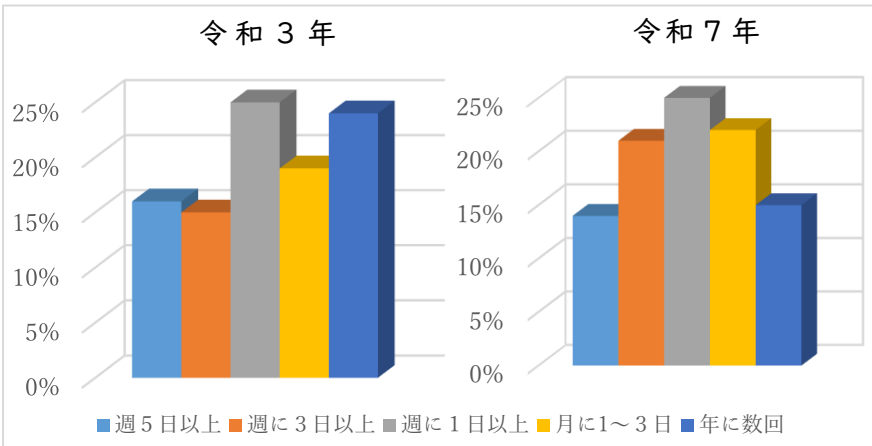
【eスポーツ普及促進事業】(※改訂版から追加)

eスポーツを新たなスポーツ文化として地域に定着させるため、地域拠点の活用、指導者の育成、持続可能な運営体制の構築が求められています。

【市民アンケートの傾向と課題】(令和3年度・7年度比較)

Q：市民の過去1年間で運動やスポーツを行った日数

※「運動・スポーツに関するアンケート調査」



〈傾向〉

するスポーツ

「週1日以上」の実施率は57% →63%に上昇。
関心は高く、運動習慣の改善傾向が見られる。

みるスポーツ

関心は上昇、観戦未経験者は減少。ただし依然として半数以上が未経験。

ささえるスポーツ

関心・参加率ともに上昇傾向。支え手の裾野拡大が今後の課題。

〈今後の主な課題〉

- ライフスタイルに応じた継続的・習慣的なスポーツ参加の促進【する】
- 運動やスポーツをほとんど行っていない人への参加機会の創出と動機づけの強化【する】
- 現地観戦者の増加に向けた観戦環境の整備と情報発信の充実【みる】
- 観戦をきっかけとした「する」「ささえる」スポーツへの参加促進【みる】
- ボランティアや指導者など「ささえる」スポーツへの関心・参加の裾野拡大【ささえる】
- 活動の魅力発信と参加しやすい仕組みづくりによる参加率の向上【ささえる】

条例制定時の基本理念を踏まえ、前計画の基本方針とキャッチフレーズ「する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋」を継承するとともに、数値目標（2027年度末までに週1日以上運動・スポーツを行う市民の割合70%）を維持し、その達成に向けた施策を充実させます。また、「市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「スポーツに関わる人材育成」「スポーツ交流を通じたまちづくり」の3つの政策目標も、条例理念を具体化する柱として引き続き掲げます。

〈基本方針〉

すべての市民がそれぞれの興味、関心、適性等に応じたスポーツに親しむ社会的気運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことができる魅力と活力のあふれる地域社会の実現を目指す。

〈キャッチフレーズ〉

する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋

3つの政策目標

取組みの方向性

1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

〈具体的方向性〉

- 年齢・障がい・国籍を問わず、誰もがスポーツに親しめる環境の推進
- **障がいのある人**が継続的にスポーツに取り組める参加しやすいプログラムや環境整備の推進

①スポーツ習慣化の促進

②ライフステージに応じた支援

③スポーツ施設の計画的な整備・改修

④情報発信の充実

2 スポーツに関わる人材育成

〈具体的方向性〉

- 〔 多様なスポーツ体験の提供と指導者・支援者の育成 〕

①スポーツ体験機会の充実

②指導者の育成・スキルアップ

③スポーツボランティアの育成

④競技力向上・競技人口拡大

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

〈具体的方向性〉

- 〔 関係団体と連携し、観戦・交流を通じた地域活性化の推進 〕

①ボランティア活動の拡充

②スポーツと観光・地域資源の連携

③トップアスリートや**障がいのある**アスリートとの交流

④地元プロスポーツチームの支援

【改訂・追加した主な施策】（関わり方・方向性・改訂区分）

1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

項目	スポーツへの関わり方	該当する取組みの方向性	改訂前との比較	改訂区分
新しいスポーツ文化の導入と推進 〔ボルダリング・eスポーツ・アーバンスポーツ・SUPなど〕	する	①スポーツ習慣化の促進	eスポーツ等、新たなスポーツ分野の導入	【追】
日常に取り入れやすい運動の推進 (ウォーキング・ボッチャ・軽運動など)	する	①スポーツ習慣化の促進	習慣化支援の仕組みを具体化	【改】
多世代交流の場づくりの推進 〔世代や国籍を超えて楽しめる地域の運動会や体験型イベントなど〕	する・ささえる	②ライフステージに応じた支援	世代間交流の具体的施策を明記	【改】
施設の利便性・多様性の向上 〔 ■ オンライン・キャッシュレス化やビーチコート整備など ■ ピクトグラム等を活用した多言語対応の表示の導入〕	する・ささえる	③スポーツ施設の計画的な整備・改修	新たな利便性・多様性への対応を追加 人口推計に応じた施設の統廃合の検討を追加	【追】
情報発信の強化 〔SNSや外国人来訪が見込まれるイベントに対する多言語対応など〕	する・みる	④情報発信の充実	多言語対応や新分野（eスポーツ等）の情報発信を強化	【改】 + 【追】

2 スポーツに関わる人材育成

項目	スポーツへの関わり方	該当する取組みの方向性	改訂前との比較	改訂区分
新分野に対応した指導者の育成強化 (eスポーツなど)	する・ささえる	②指導者の育成・スキルアップ	新分野（eスポーツ等）への対応を新たに追加	【追】
世代に応じたボランティア体制の構築 (学生・シニアなど)	ささえる	③スポーツボランティアの育成	世代別の体制構築の視点を新たに追加	【追】
参加しやすい仕組みづくりと啓発強化 〔登録制度の簡素化やインセンティブ導入など〕	ささえる	③スポーツボランティアの育成	登録制度や参加促進策の具体化と啓発強化を明記	【改】 + 【追】

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

項目	スポーツへの関わり方	該当する取組みの方向性	改訂前との比較	改訂区分
トップアスリートや障がいのあるアスリートとの交流機会の創出 (講演会・学校派遣・公開練習など)	する・みる・ささえる	③トップアスリート等との交流	国スポや全スポも見据え、交流機会の具体化・拡充を明記	【改】
地元プロスポーツチームとの連携による観戦・交流機会の拡大	する・みる・ささえる	④地元プロスポーツチームの支援	従前の支援に加え、観戦・交流機会の拡充を明記	【改】

※補足：【改】 従前の進行計画にあった内容を、より具体的・実践的に表現し直したもの
【追】 社会の変化に対応して新たに追加した視点や取組

【推進体制】

市民・スポーツ団体・企業・行政等がそれぞれの役割を担いながら連携・協働し、本計画を推進します。

「市民・団体・企業・行政」の目指す姿

市民

- 「する・みる・ささえる」の多様な関わり方でスポーツに親しむ。
- 日常生活の中で継続的にスポーツを実践する。 【改】
- スポーツイベントやボランティアに参加し、地域のつながりや世代間交流を育む。 【改】
- スポーツを通じて健康づくりと地域の活力向上に貢献する。 【改】

団体・企業

- 中学校部活動の地域展開を支援し、地域クラブの指導者の育成や活動の場の確保を通じて、持続可能なスポーツ環境を整える。 【追】
- 指導者の育成や活動の場の提供を通じて地域スポーツを支える。
- スポーツ大会や体験教室、交流イベントの企画・運営に参画する。
- e スポーツなど新たなスポーツ文化の普及に協力し、多世代の参加機会を創出する。 【追】

行政

- 国・県・関係団体・企業と連携し、地域に応じた施策展開や大会の開催支援を行う。
- スポーツ施設のバリアフリー化やICT活用等、誰もが使いやすい環境を整備する。 【改】
- 情報発信の強化、多言語対応、参加促進策の充実により市民活動を支援する。 【追】

補足：【改】 従前の推進計画にあった内容を、より具体的・実践的に表現し直したもの
 【追】 従前にはなかった視点や取組を新たに追加したもの

【進行管理の考え方】

- ・スポーツ審議会を中心に、関係団体と連携しながらPDCAサイクルを実施
- ・市民アンケートや社会情勢変化を踏まえ、必要に応じて見直しを実施
- ・次期計画（第2期）に向けた準備も視野に入れた柔軟な運用

指 標	2021年（基準値） 〈令和3年度〉	2025年（現状値） 〈令和7年度〉	2027年度末（目標） 〈令和9年度〉
週1日以上運動やスポーツを行った割合	57%	63%	70%程度

※基準値は令和3年度、現状値は令和7年度の「運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果に基づく

前橋市スポーツ推進計画 概要版 令和8年4月

編集 前橋市文化スポーツ部スポーツ課（前橋市大手町二丁目 12-1）

電話：027-898-6005 FAX：027-243-5173

Email：sports@city.maebashi.gunma.jp